

1 学校教育目標

夢や志をもち、こころ豊かで自立する児童の育成
～ 主体的に活動する菅田っ子 ～

<めざす児童像>

明るく思いやりがある子

校訓

・強 く →
・正しく →
・美しく →

- ① 進んで挨拶のできる子
- ② ふるさとや学校を愛する心をもつ子
- ③ 主体的に学び、粘り強くやりぬく子
- ④ きまりを守り、正しく判断できる子
- ⑤ 心やさしく感性豊かな子

<めざす学校像>

心の通い合う魅力ある学校

- ① 確かな学力の育成(個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)
- ② 豊かな人間性(道徳・人権教育の充実)
- ③ 体力・運動能力の向上(継続的な運動習慣の定着)
- ④ 安心・安全で美しい学校(学習環境の整備)
- ⑤ 地域に開かれた魅力のある学校

知
徳
体

<めざす教職員像>

日々研鑽する教職員

- ① 子どもの心に寄り添い、子どもと共に学ぶ教職員
- ② 豊かな心と人権感覚に満ちた教職員
- ③ 明るく健康的で教育に情熱を傾ける教職員
- ④ 専門職として使命感と倫理観をもつ教職員
- ⑤ 課題意識を持ち、効率的に職務を遂行する教職員

2 学校経営方針

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現し、創造性を伸ばす教育に取り組む。
- (2) 学校・家庭・地域との連携の下、危機管理意識を高め、安全で信頼される学校づくりを進める。
- (3) 「チーム学校」としての組織力と「学びの専門家」としての資質能力の向上を図る。

3 本年度の実践の重点と具体的活動

- (1) 児童に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、「確かな学力」を身に着けさせる。なお、思考力、判断力、表現力等の育成にあたっては「ことばの力(言語に関する能力)」を高める活動の充実を図る。

◆基礎基本の徹底(朝学習の充実・算数教室・ひょうごがんばり学びタイムの活用)
◆学習習慣の確立・啓発(家庭学習の手引き)◆個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(職員研修、授業研究)
◆読書の習慣化(朝読書、ブックトーク、図書館との連携)◆1人1台端末を活用した授業の創造および情報活用能力の育成◆学びの質の向上に向けた授業研究の推進等◆「活用・表現力」の育成に向けた国語科授業改善事業を行い学力向上及び指導体制の充実を図る。

(2)人権教育や道徳教育、防災教育を推進し、人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、「豊かな心」を育む。

◆指導内容の充実と指導方法の工夫・改善(授業研究、地域教材の開発、ふれあい学級、広島平和学習等の人権意識の高揚等に向けた研修の実施)◆特別の教科「道徳」の時間の充実◆思いやりに満ちた人間関係の構築(児童会活動、ウォークラリー、縦割り班活動等)◆福祉教育の推進(手話・点字・アイマスク・車椅子体験学習)◆外国人児童等の自己実現を支援するための日本語指導の研修および充実◆震災の教訓を生かした危機管理・防災体制の確立(避難訓練の充実、引き渡し訓練の実施等)

(3)家庭や地域と連携し、食育・健康教育、子どもの体力・運動能力の向上、安全教育の推進を図り「健やかな体」を育成する。

◆食育・健康教育の充実(保健だよりの発行、歯磨き指導、アレルギー疾患対応、給食指導の充実、感染症対策の充実等)◆基礎的運動能力の向上(リズムジャンプの活用)◆感染症対策への正しい理解と適切な対応指導の実施◆情報モラルの育成(スマホ・ケータイ安全教室等)◆安全指導の徹底(交通安全教室、登下校指導、見守りボランティアとの連携等)

(4)キャリア形成に資する体験活動を充実させ、ふるさとや学校に対する誇りや愛着をもたせるとともに、社会参画への意欲・態度等の育成、コミュニケーション能力の育成を図る。

◆体験活動の推進(環境体験事業3年、海に学ぶ体験事業4年、自然学校5年)等
◆ふるさと体験活動(ウォークラリー、まちたんけん2年、地区探検3年、太鼓づくり5年等)◆社会教育との連携(ふれあい学級、青少協、隣保館事業等)◆幼小接続・小中一貫教育

(5)生活指導の充実と児童の内面理解に努め、一人一人が大切にされる学級経営を推進する。

◆基本的生活習慣の確立・啓発(ほんだっ子5つの約束の徹底)◆児童支援推進委員会・生活指導委員会の充実◆いじめを許さない学校づくり(いじめ等の早期発見・早期対応)
◆専門家や相談機関との連携◆児童虐待防止に向けた適切な対応と関連機関との連携
◆子どもと向き合う時間の確保(勤務時間の適正化、業務改善等)◆児童理解研修等

(6)インクルーシブ教育システムの構築に向けた、特別支援教育の充実を図る。

◆個別の教育支援計画、個別の指導計画の効果的な活用◆特別支援教育推進委員会・教育支援委員会の充実◆特別支援学校や関係機関との連携◆合理的配慮に基づく教育課程の実施◆相談・支援体制づくりの推進◆職員の学びの継続による専門性の向上

(7)学校・家庭・地域の連携を深め、地域に開かれた魅力ある学校づくりに努める。

◆教育活動の情報発信(誉田小だより、学級通信、ホームページ、よくわかる誉田小等)
◆オープンスクールの充実◆学校評議員会・学校評価システムの有効活用◆学校・家庭・地域相互の教育支援体制の構築◆地域の教育力の活用◆家庭の教育力向上への啓発

(8)教職員の資質と実践的指導力の向上に努める。

◆教員研修の充実(研究授業の実施、外部講師の招聘、「誉田の教育」の発行、研修会への参加)◆信頼される教師集団づくり(使命感と倫理観の保持、接遇の向上)◆明るく風通しのよい職場環境づくり◆総合的な人間力(豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等との連携・協働する力)の育成
◆時間外労働の縮減と教職員の心身の健康保持